

都道府県・政令指定都市名	新潟市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民生活部男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	新潟市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 17 年 4 月 1 日 根拠: 新潟市男女共同参画推進条例
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	新潟市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 10 年 4 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第2次新潟市男女共同参画行動計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	新潟市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 17 年 3 月 18 日
	施 行 日	平成 17 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③ その他:平成24年7月1日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	第2次新潟市男女共同参画行動計画				
対象となる審議会等の範囲	法律、条例及び要綱等により設置されている審議会等				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (150)	うち女性委員を含む審議会等数 (138)	
			延総委員等数 (2,210)	延女性委員等数 (739)	女性比率 (33.4)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (15)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)	
			延総委員等数 (663)	延女性委員等数 (230)	女性比率 (34.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (15)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)	
			延総委員等数 (663)	延女性委員等数 (230)	女性比率 (34.7)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (5)	
			延総委員等数 (185)	延女性委員等数 (19)	女性比率 (10.3)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	226 人 (平成 24 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (委員の選任にあたり、条件付きで事前協議を実施)			

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio) and internal details (department head, deputy, clerk) for various locations like Main Office, Branches, and Police/Commission.

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (Upper, Middle, Lower) and gender, including total number of candidates and female ratio.

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment and promotion, including target setting, plan development, and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'New潟市男女共同参画推進センター' (New潟市男女共同参画推進センター), including location, management, and main activities.

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 ○ 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業：	すべて	○ 一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会 ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進センター運営委員会	行動計画実施計画の評価について 男女共同参画推進センターの運営について		通年 通年
2. 広報啓発 ・アルザフォーラム2012 ・情報・啓発紙の発行	基調講演、協賛事業、ワークショップ等 情報紙「アルザ」の発行	1,500人	11月 年2回
3. 講座 ・市民への意識啓発 ・男女共同参画推進センター主催講座	各区で地域推進員を中心に講座等の啓発事業を実施 アルザにいがたにおいて各種啓発講座の開催	700人 1,200人	随時 通年
4. 相談事業 ・アルザにいがた相談室 ・女性のこころとからだ専門相談 ・配偶者暴力相談支援センターの設置	心の悩みについてカウンセリングを中心とした相談 看護職の専門家による相談 DV被害者の相談から保護・自立まで切れ目のない総合的な支援		通年 月2回 7月～
5. 情報収集・提供 ・アルザ情報図書室	男女共同参画等に関する情報や図書・資料の収集と提供		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画苦情処理制度	市の男女共同参画施策に関する苦情を苦情処理委員が処理		通年
7. 交流促進 ・アルザフォーラム2012 ・アルザ登録団体交流会	市民による実行委員会が中心となり男女共同参画推進事業を企画展開 アルザにいがた登録団体の交流とネットワークづくり	1,500人 40人	11月 年2回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・相談室事業の委託 ・女性緊急一時保護等事業費補助金 ・DV相談窓口調整会議担当者研修会 ・デートDV防止啓発セミナー ・市民団体協働事業	アルザにいがた相談室事業をNPO法人に委託 DV被害者救済活動を行っているNPO団体を支援 DV被害者支援を行っているNPO団体参加の研修会開催 デートDV防止啓発セミナーの講師をNPO法人に依頼 市内を拠点に活動する団体・グループ等に対し市民向け啓発事業を委託		通年 通年 年1回 随時 随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・男性の育児休業取得奨励金	育児休業を取得した男性労働者とその事業主に奨励金を支給		随時

政令指定都市名

新潟市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

○(2)

平成24年5月1日現在

その他:平成24年7月1日現在

○(1,3)

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	61	4	6.6	
	2 民生委員推薦会	14	6	42.9	
	3 国民健康保険運営協議会	18	5	27.8	
	4 地方社会福祉審議会	46	11	23.9	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	15	4	26.7	
	7 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
×	10 土地区画整理審議会				
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	5	2	40.0	
	13 介護認定審査会	348	162	46.6	
	14 精神医療審査会	15	1	6.7	
	15 市町村国民保護協議会	46	6	13.0	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	11	1	9.1	
	18 市町村都市計画審議会	25	8	32.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害区分程度認定区分審査会	35	12	34.3	
	合 計	663	230	34.7	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	165	13	7.9	6委員会の計
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	
	合 計	185	19	10.3	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
91	89	1,661	553	33.3